

鳥栖市監査告示第 26 号

令和 5 年 12 月 21 日

定期監査結果に係る改善措置の公表について

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

小 石 弘 和

地方自治法第 199 条第 14 項の規定による改善措置の通知を受けたので、当該通知に係る事項を公表します。

記

1. 監査の対象 市民環境部 市民協働推進課
2. 改善措置内容 別添のとおり

令和5年度定期監査結果に係る措置について

監査対象課	市民環境部 市民協働推進課
-------	---------------

【注意・検討を求める事項】

◆補助金等交付事務

○補助金交付決定について

補助金の交付決定に係る決裁権者を誤っている事案がある。

【措置内容】

鳥栖市事務処理規程を再確認し、必ず複数人で確認するなど確認作業の強化を図り、再発防止に努めてまいります。